

裁判所ナビゲーター「さいたん」利用規約

令和5年7月19日
最高裁判所事務総局人事局長

別添のキャラクター（以下「さいたん」という。）の利用規約を以下のとおりとする。

第1 利用目的

さいたんは、裁判所職員の採用広報、裁判所の一般広報のほか、裁判所外及び裁判所内において情報を伝達する場面において活用することを目的とする。

第2 さいたんの利用に関する権利

さいたんの利用に関する一切の権利は、最高裁判所に属する。

第3 利用方法

さいたんは、第1の利用目的の範囲内において、デザインを改変しない限度で利用することができる。

第4 利用料

さいたんの利用は無償とする。

第5 利用の許諾

裁判所を除く第三者がさいたんを利用する場合には、事前に最高裁判所事務総局人事局長（以下「人事局長」という。）の許諾を得るものとする。ただし、裁判所からの依頼を受けて利用する場合は、この限りでない。なお、人事局長は許諾に際し、条件を付すことができる。

第6 許諾条件

第三者のさいたんの利用は、以下の場合に限り許可する。ただし、利用者が実態のない団体である場合、反社会的勢力又はそれに類する団体、企業、個人と関わりがある場合には、いかなる場合においても利用を許諾しない。

- ・ 裁判所から依頼を受けて、さいたん入りの物品等を作成する場合
- ・ 裁判所の広報活動に資することを主たる目的として利用する場合
- ・ 裁判所が共催又は参加する行事や、後援、協賛、協力等を行う行事等において作成する資料や物品に利用する場合
- ・ その他、本規約に定める利用目的等に照らし、人事局長が相当と認める場合

第7 利用期間

さいたんの利用期間は、許諾を受けた日から起算して1年間とする。

第8 遵守事項

利用者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- ・ 許諾された内容により利用すること。
- ・ 許諾を受けた利用権を譲渡し、又は転貸しないこと。
- ・ 許諾に際して条件が付された場合には、それに従うこと。
- ・ 許諾に係る物品等の完成物は、速やかに人事局長に提出すること。

第9 禁止事項

- ・ 裁判所の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのある利用
- ・ さいたんのイメージを損なう恐れのある利用
- ・ さいたんのキャラクター設定を無視した利用
- ・ 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのある利用
- ・ 特定の団体や個人等を誹謗中傷する利用
- ・ 特定の団体や個人等を支援、公認しているような誤解を与える利用
- ・ 宗教的行事、活動又は政治活動等への利用
- ・ 許可された範囲を超えて利益又は収益を得る行為
- ・ 事前の届出に虚偽の情報を記載する行為
- ・ さいたんのデザインに変形を加える行為
- ・ その形状等がさいたんと認められない立体物の作成
- ・ さいたんの利用と同時に、第三者の知的財産権を侵害する行為
- ・ さいたん又はさいたんを含むデザインを自己の商標や意匠として登録するなど、独占して利用する権利を設定する行為

第10 利用の取消し

人事局長は、利用者が第8及び第9に定める事項に違反した場合は、第5の利用許諾を取り消すことができる。

第11 免責事項

- ・ 裁判所は、さいたんに関する画像データに関していかなる保証もしない。
- ・ 裁判所は、さいたんの画像データを利用したことにより生じた損害、その他のトラブルに関し、一切の責任を負わないものとする。

第12 その他

さいたんの利用に関し、本規約に定めのない事項については、人事局長の指示に従うものとする。

付 記

平成30年9月18日付け「裁判所ナビゲーター「さいたん」利用規約」
は、本日限り廃止する。

- 1 キャラクター名称
「さいたん」
- 2 キャラクターデザイン



- 3 キャラクター紹介
とある裁判所の法廷に舞い降りた妖精。
どこかでなくした木槌を探してうろうろしているところを職員に発見され、あまりの居心地の良さに、そのまま居座ることにした。
日本の法廷では木槌を使わないことを知り、いったんは探すことをあきらめたが、今でも木槌の感覚が忘れられず代わりにするものを探している。
日本の裁判については勉強中でまだそれほど詳しくないが、好奇心旺盛で、全国の裁判所を旅して勉強し、日々成長を続けている。
将来の夢は日本中の子ども達に法律の世界を分かりやすく伝えられる立派なスポークスマンになること。
そして、日本中に木槌を流行らせることである。
- 4 プロフィール
 - ① キャラクター説明
「さる」のような顔、「いたち」のような尻尾、「パンダ」のような耳を合わせ持つ妖精。それぞれの動物の頭文字を合わせると「さいばん(さいばん)」となる。裁判所の広報活動のため、全国の裁判所を旅している。
 - ② 身長
80センチ
 - ③ 体重
15キログラム
 - ④ 誕生日
3月1日
 - ⑤ 性格
好奇心旺盛で何でも知りたがる。虹が大好きで、空に虹が出るとどこまでも追いかけていってしまう。

- ⑥ 趣味
旅行
- ⑦ 特技
木槌叩き
- ⑧ 種類
妖精
- ⑨ 好きな食べ物
ご当地 **B** 級グルメ
- ⑩ 好きな言葉
「百聞は一見にしかず」